

## 第15回理事会議事録(要旨)

- 1 日時 令和4年10月7日(金) 自 午後1時00分  
至 午後3時00分
- 1 場所 日本大学会館901会議室
- 1 出席者  
(理事) 林 真理子 酒 井 健 夫  
大 貫 進一郎 澤 田 康 広  
武 井 正 美 熊 平 美 香 (委任状)  
和 田 秀 樹 澤 野 利 章  
永 沼 淳 子 林 宏 行  
三 村 淳 一 筒 井 仁  
吉 田 誠 (委任状) 柳 澤 一 恵  
今 泉 祐 子 上 條 由 美  
木 村 順 平 淺 井 万 富  
伊 藤 ゆみ子 内 田 和 人  
鬼 頭 宏 高 戸 毅  
平 沢 郁 子 渡 辺 美代子  
(監事) 山 本 寛 小 林 清  
篠 塚 力 奈 尾 光 浩
- 1 欠席者 な し

### 報 告 ・ 連 絡

- 1 第13回理事会、第14回理事会(臨時)議事録(案)報告の件  
議長から、第13回理事会、第14回理事会(臨時)議事録(案)報告の件  
について、報告があった。
- 2 11月、12月の本部諸会議日程について  
総務部長から、報告資料2に基づき、11月、12月に本部で開催され  
る主な会議日程について、報告があった。
- 3 教学戦略委員会最終答申について  
副学長(学務担当)から、報告資料3に基づき、学長からの諮問「本大  
学再生に向けた教学戦略委員会の在り方」に対する答申書の内容について、

報告があった。主な内容として、新体制の下で、教学重視の新しい検討を進めるため、本委員会を解散し、大学全体の視点から教学に係る各委員会の統括・調整を担う新たな枠組みとして教学推進センターを設け、各委員会の機能を活かしながら、その連携を深めていくことや同センター運営にあたり教学推進オフィスを設置することについて提言している。

(議案に対する主な質疑応答及び意見)

質問：学長直属の臨時委員会として、新しい委員会を設置する予定はあるのか。

回答：本学では、早急に取り組むべき様々な課題を抱えており、それらに対応するために、今後、新たな委員会を設置することも考えられる。設置に当たっては、理事会で承認を得た上で、進めていきたい。

意見：各委員会の委員長については、その業務に精通されている方に就任いただくことが重要である。

#### 4 日本大学における内部監査体制の構築について

コンプライアンス事務局長から、報告資料4に基づき、令和4年4月7日に文部科学省へ提出した一連の事案に係る今後の対応及び方針において、再発防止策の一環として内部監査制度の強化を掲げていることから、本法人として実効性のある内部監査体制を構築していくための方向性や進め方等について、報告があった。

#### 5 令和4年度内部監査計画及び個別業務計画について

コンプライアンス事務局長から、報告資料5に基づき、新たな内部監査体制の下で、令和4年度は、業務上のコンプライアンスの徹底を目的として、内部監査を実施する旨、報告があった。

#### 6 特別調査委員会による調査進捗状況について

総務部長から、報告資料6に基づき、これまでの特別調査委員会による調査進捗状況について、報告があった。

(議案に対する主な質疑応答)

質問：以前、本件についての説明を受けた際に、調査1件毎の費用が示されたが、調査対象件数が増えるごとに費用がかかるとの理解でよろ

しいか。

回答：調査費用については、あくまでも目安として示された金額であり、1件当たりで費用を算出することは困難であると思料する。

## 議 事

### 1 日本大学事業部示談困難案件に関する件

陪席の日本大学事業部代表取締役から、資料1に基づき、令和4年9月2日開催の理事会で、継続審議となっていた日本大学事業部の業務委託契約における示談困難案件について説明があり、審議の結果、次回の理事会で各理事からの意見を反映させた詳細な資料を示した上で、改めて審議することとした。

(議案に対する主な意見)

意見：費用の算出根拠がなく、事業部の現状も把握できていないことから、判断材料が少ないため、次回以降の理事会でより詳細な説明をいただいた上で、判断させていただきたい。

意見：事業部の清算に向けて、本件についても迅速な対応が求められることは理解しているため、具体的なタイムスケジュールを示していただきたい。

意見：費用について、先方と交渉を重ね、合意を得ているのであれば、あまり長引かせることなく早急に解決すべきである。

意見：費用の適切性を判断するための材料を準備いただき、審議を進めるべきである。

意見：同様の事案を再発させないため、責任の所在やこのような事案が起きた経緯等について明確にすべきである。

### 2 会議議事録等の取扱いに関する件

総務部長から、資料2に基づき、令和4年9月2日開催の理事会で、継続審議となっていた理事会及び評議員会の議事録等の作成・公表等の取扱いについて、前回の理事会以降に、複数の理事からの意見を参考に、加筆・修正したこと及び「6 守秘義務」の項目について、案1及び案2を提示していることについて説明があり、審議の結果、「6 守秘義務」については、挙

手による採決の結果、案2とした上で、その他は原案どおり決定した。

(議案に対する主な質疑応答及び意見)

質問：会議で知り得た情報について、誰が適切に管理するのか。

回答：陪席を含めた会議出席者全員である。

意見：守秘義務を遵守することはもつともであるが、適切に情報を公開していくことが大切である。

### 3 秘書室の設置に関する件

総務部長から、資料3に基づき、従来の秘書業務に加えて、理事長及び学長の特命事項を担当する部署として、総務部に秘書室を設置すること及び秘書室の設置に伴い、秘書課を廃止することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

### 4 教学推進センターの設置に関する件

総務部長から、資料4に基づき、報告・連絡第4号で報告のあった教学戦略委員会からの最終答申による提言により、教学推進センターを設置することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

(議案に対する主な質疑応答)

質問：センターの設置に当たり、教育研究活動の運営を担う人材として期待される教授等のうち、全学的な課題の解決に尽力することができる能力を有する人材を学長補佐や臨時委員会委員として任命する考えはあるか。

回答：本学には、教学に関する調整統括機関のような組織がないため、まずは、教学推進センター及び教学推進オフィスを中心に進めていきたいと考えており、組織変革をすることまでは考えていない。

### 5 教学推進オフィスの設置に関する件

総務部長から、資料5に基づき、報告・連絡第4号で報告のあった教学戦略委員会からの最終答申による提言により、設置する教学推進センターの事務組織として、教学推進オフィスを設置することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

(議案に対する主な意見)

意見：教学推進センター及び教学推進オフィスについて、部科校の教職員は、どのようなものか理解できていないため、周知、説明いただきたい。

#### 6 令和5年度予算編成基本方針に関する件

財務部長から、資料6に基づき、令和5年度の予算編成に当たっての留意事項、目標値及び定員管理方針等の基本的な考え方について示した令和5年度予算編成基本方針について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

(議案に対する主な質疑応答及び意見)

質問：経常費補助金の減額の考え方及び財政調整積立金制度の活用についてお聞きしたい。

回答：今回の経常費補助金の減額が本学の教育研究活動に影響を与えないことが大前提となる。その上で、将来計画の見直しを行い、長期的に対応していくことを考えている。財政調整積立金については、板橋病院の建替えが最大の対象となるが、他の部科校への助成についても検討している。

意見：経常費補助金の減収への対応については、今後の大きな課題であると思料する。

#### 7 令和5年度予算編成に係る部科校ごとの事業活動収支差額比率目標値に関する件

財務部長から、資料7に基づき、議事第6号議案で承認された令和5年度予算編成基本方針に基づき、現在の教育研究活動を維持しながら、学校法人の永続的な運営を可能とする財務体制の整備を実現するために、収支構造や経営状況の異なる部科校ごとに具体的な目標値を設定し、部科校へ提示する必要があることについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

(議案に対する主な質疑応答)

質問：前年度と比較し目標値が大幅に高く設定されている部科校についての理由をお聞きしたい。

回答：前年度の校舎建設等にかかる臨時的な経費支出について、調整を行ったことが要因である。

8 令和4年度年末賞与の支給に関する件

人事部次長兼人事部長職務代行から、資料8に基づき、令和4年7月15日開催の理事会で年末賞与の支給率についてお諮りしたが、日本大学教職員組合との団体交渉が協議中であり、双方が歩み寄れる支給水準を再検討する必要があることについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

9 芸術学部長辞任に関する件

人事部次長兼人事部長職務代行から、資料9に基づき、芸術学部長から辞任願が提出されたことについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

10 日本大学学則(教育課程)一部変更(医学研究科)に関する件

学務部長から、資料10に基づき、大学院医学研究科学則について、大学院教育の更なる充実と研究の高度化の推進を目指すため、「リハビリテーション医学」及び「乳腺内分泌外科学」の2科目を令和5年度から新設することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

11 常務理事選任に関する件

理事長から、浅井理事及び渡辺理事を常務理事に推薦したいとの提案があり、審議の結果、原案どおり決定した。

なお、浅井理事は、財務、管財担当、渡辺理事は、企画広報(含日本大学新聞社)担当。既に選任されている和田常務理事は、総務、人事担当。

以 上